



河川整備基本方針・河川整備計画について  
(新しい河川整備の計画制度)

# ◆ 河川法改正の流れ

明治29年(1896年)

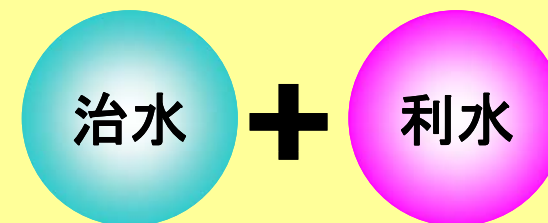
→ 近代河川法の誕生



昭和39年(1964年)

→ 治水・利水の体系的な制度の整備

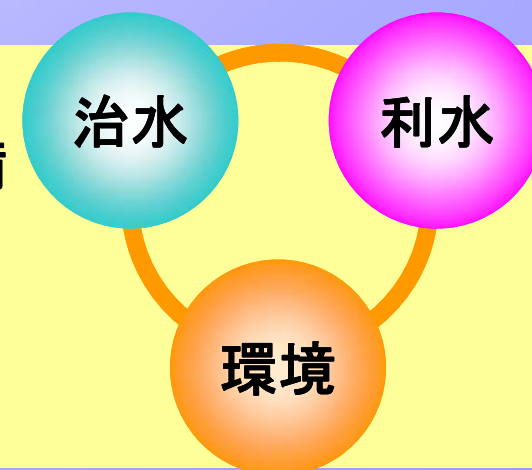
- ・水系一貫管理制度の導入
- ・利水関係規定の整備



平成9年(1997年)

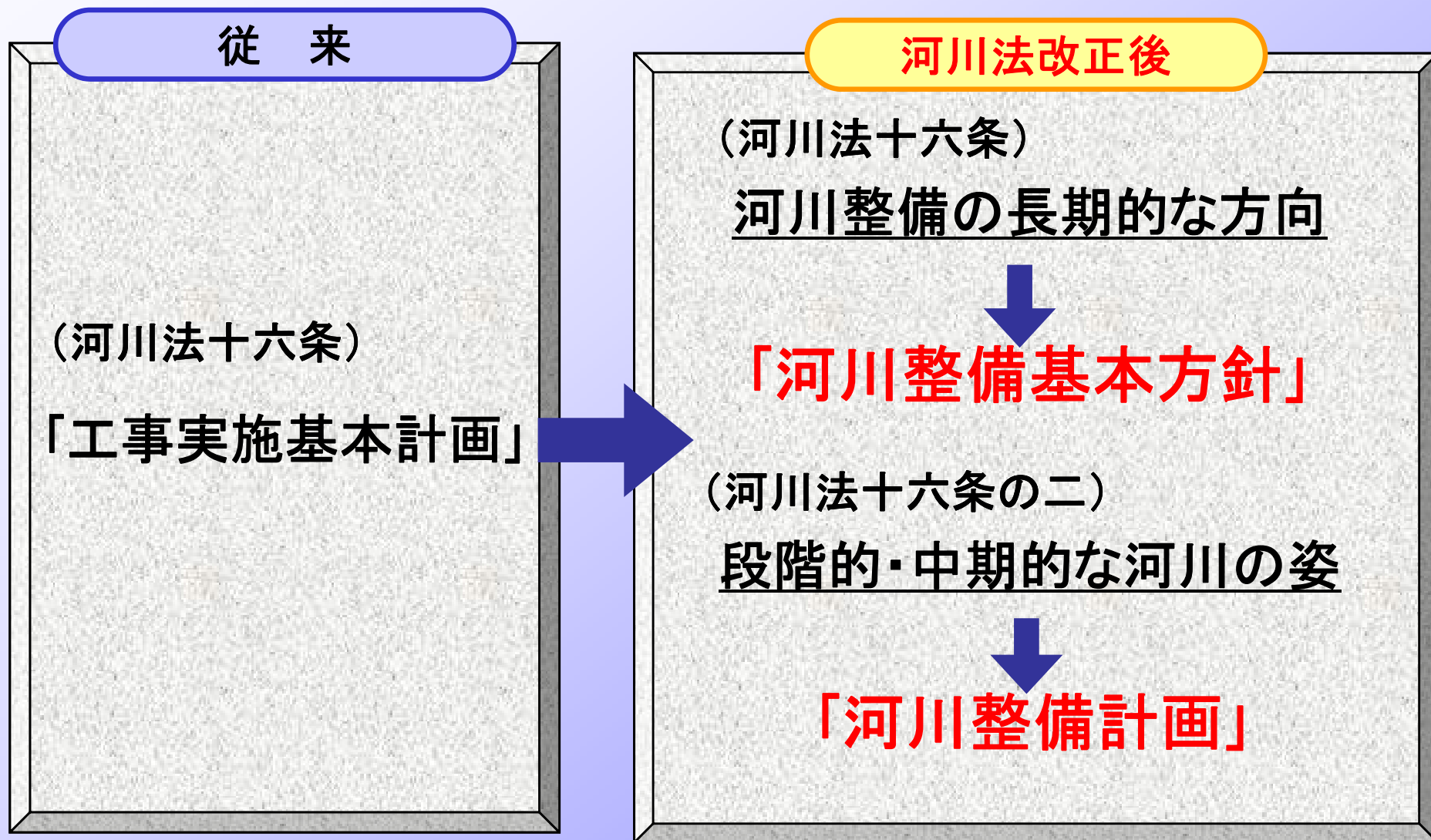
→ 治水・利水・環境の総合的な河川制度の整備

- ・河川環境の整備と保全
- ・地域の意見を反映した河川整備の計画制度の導入



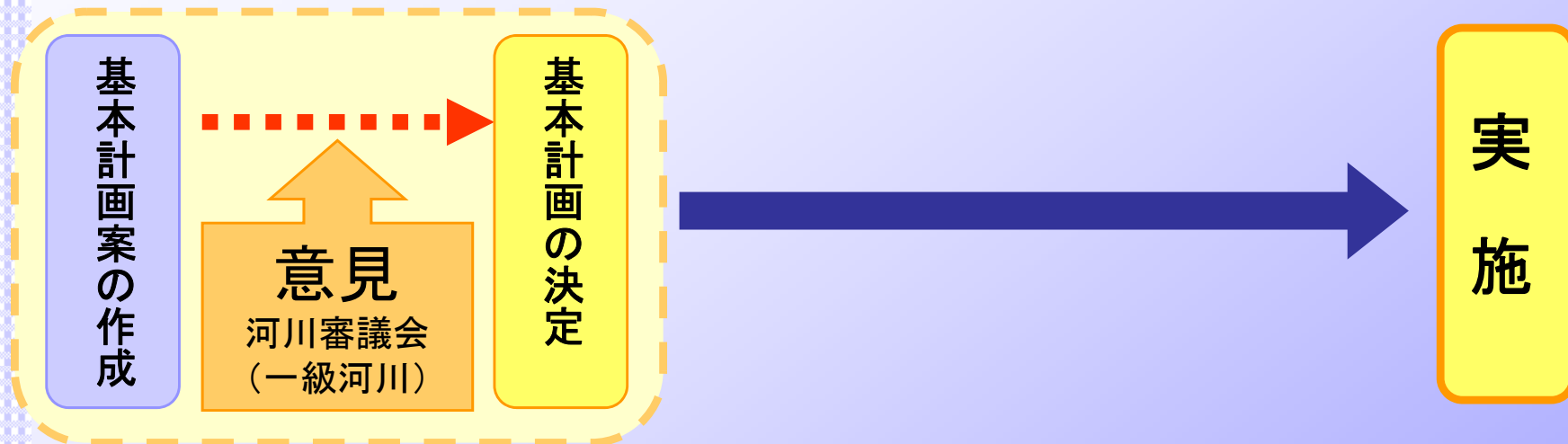
# ◆ 河川法改正の流れ

河川整備基本方針および河川整備計画の位置付け

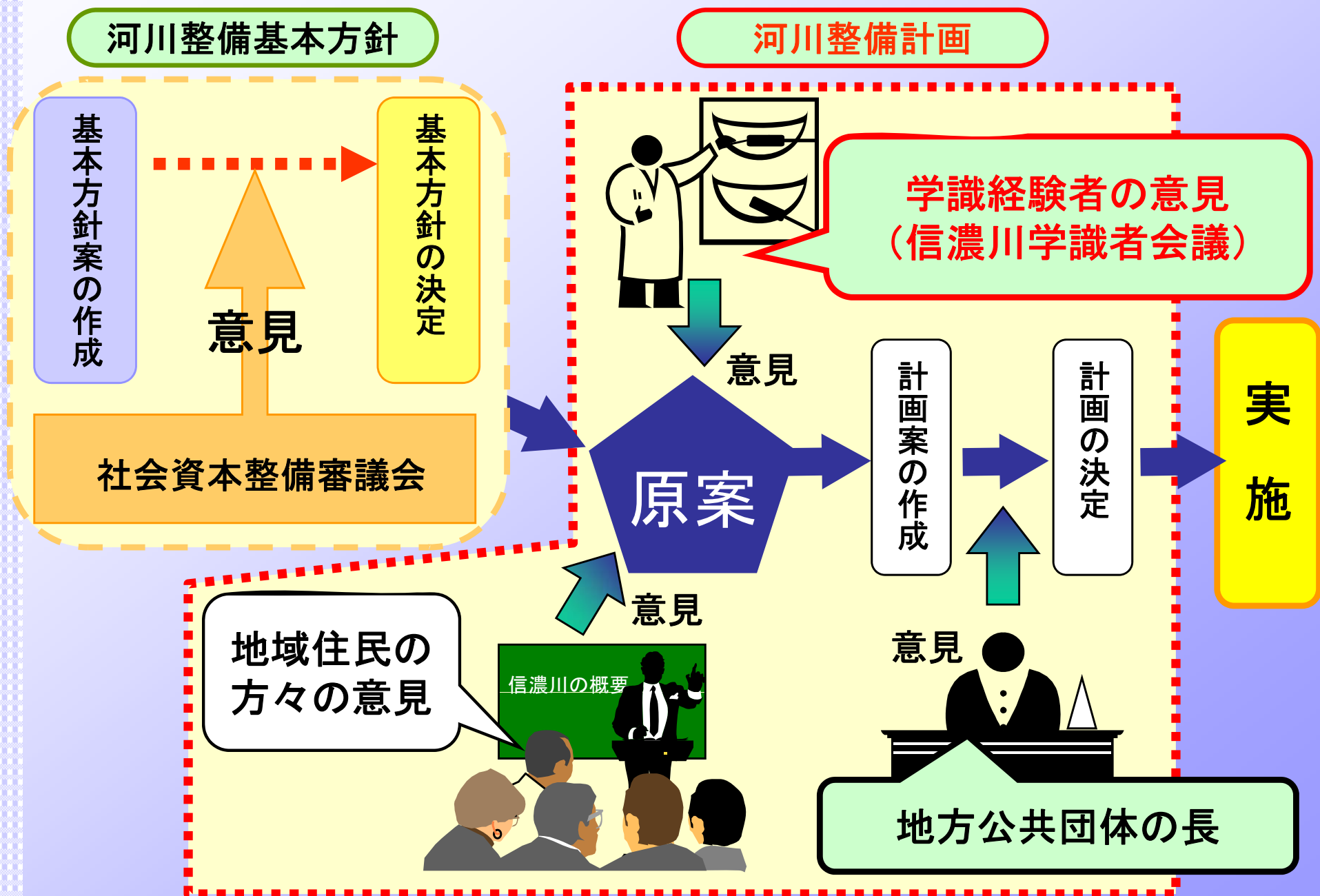


# ◆ 改正前の計画制度

工事実施基本計画



# ◆ 新しい計画制度



# ◆ 新たに加わった計画

## 河川整備基本方針（長期的な基本計画）

### 1. 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

- 洪水、高潮等による災害の発生の防止又は軽減
- 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持
- **河川環境の整備と保全**

### 2. 河川工事の実施の基本となるべき計画に関する事項

- 基本高水及びその河道と洪水調節施設への配分
- 主要な地点の計画高水流量
- 主要な地点の流水の正常な機能を維持するために必要な流量

## 河川整備計画（20～30年の具体的・段階的な計画）

### 1. 河川整備の目標

- 河川整備計画の対象区間、対象期間
- 洪水、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する目標
- 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する目標
- 河川環境の整備と保全に関する目標

### 2. 河川工事の実施に関する事項

- 河川工事の目的、種類、施行の場所
- 当該工事による主要な河川管理施設の機能
- **河川の維持の目的、種類、施行の場所**



# ◆ 「河川整備計画」の策定

## 河川整備計画に盛り込む内容

### 【 河川の概要 】

### 【 河川の現状と課題 】

- 防災
- 河川の利用・活用
- 河川環境

### 【 河川整備の目標 】 ……政令第十条の三第一項

20～30年の整備計画の目標

- 災害の発生の防止
- 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持
- 河川環境の整備と保全

### 【 河川整備の実施内容 】 ……政令第十条の三第二項

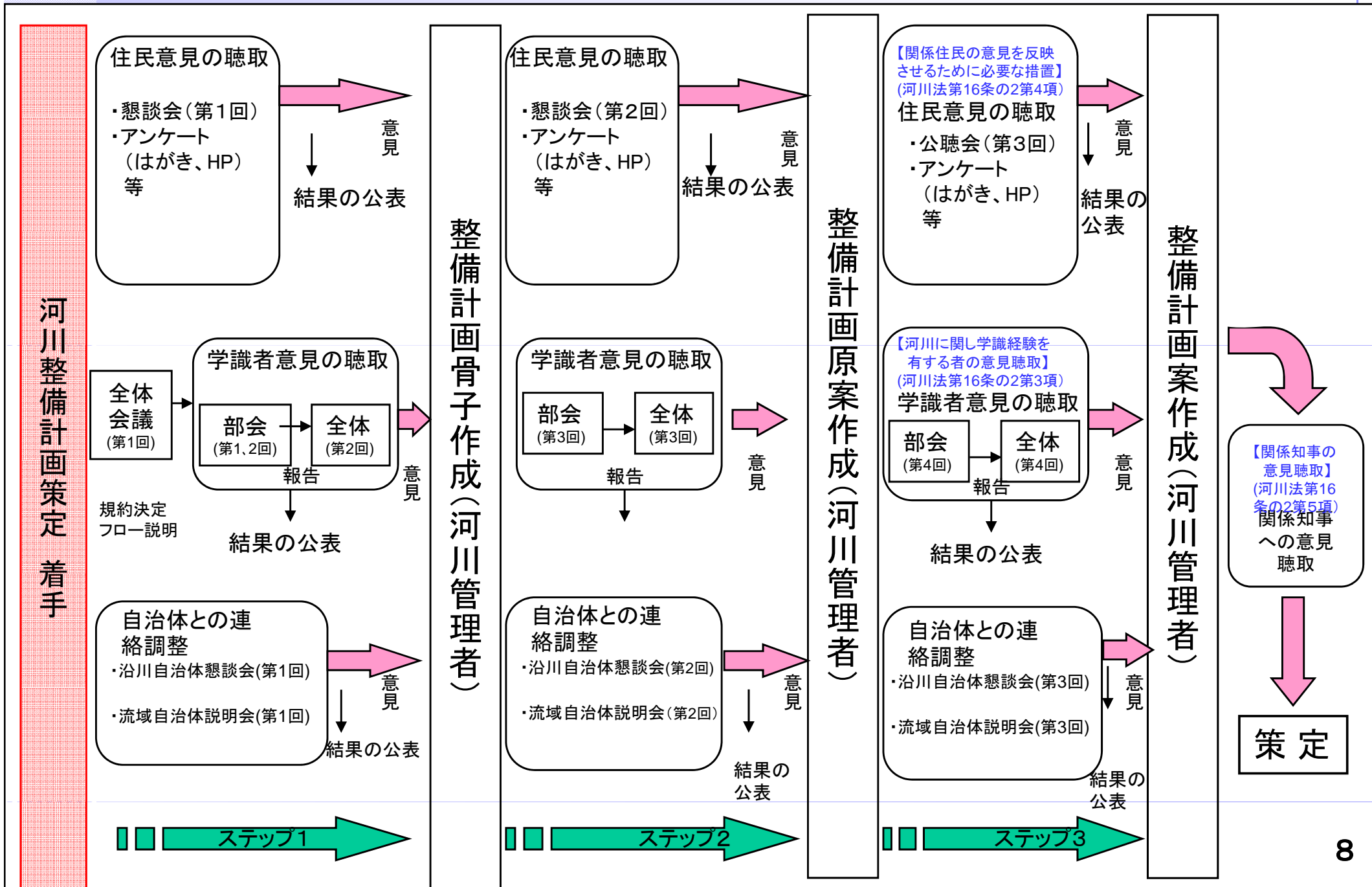
目標の達成に向けた具体的な対策の内容

- 河川工事の目的、種類、施行の場所
- 当該工事による主要な河川管理施設の機能
- 河川の維持の目的、種類、施行の場所

# 信濃川水系河川整備計画の進め方



# 信濃川水系河川整備計画の策定フロー



# 信濃川水系学識者会議について

## ●学識者会議の位置づけ

平成9年の河川法改正から、河川整備の長期的な方向性を示す「河川整備基本方針」と具体的な河川整備の実施に関する事項を定める「河川整備計画」が策定された。

「河川整備計画」の策定に際しては、「関係地方公共団体の長」、「学識経験者（信濃川水系学識者会議）」、「地域住民」等に意見を頂き、反映させる手続きを導入。

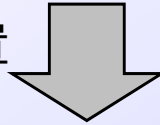
## ●学識者会議の目的・役割

信濃川水系学識者会議は、信濃川の現状と課題を踏まえて、学識経験者として、信濃川の川づくりについての意見を述べる。

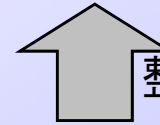
# 信濃川水系学識者会議の構成、各部会等の審議事項

北陸地方整備局長

設置



整備計画に対する意見

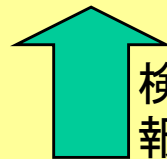


信濃川水系学識者会議

※学識者会議は、「全体調整会議」「上流部会」「中流部会」「下流部会」より構成される

全体調整会議

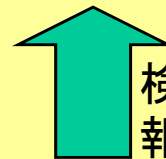
- ・規約など、学識者会議の運営に関する事項
- ・報告を受けた事項に関し調整を行うとともに、学識者会議としての意見のとりまとめ



検討結果  
報告

上流部会

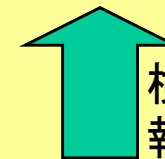
・千曲川河川事務所管理区間の整備に関する事項



検討結果  
報告

中流部会

・信濃川河川事務所管理区間の整備に関する事項



検討結果  
報告

下流部会

・信濃川下流河川事務所管理区間の整備に関する事項

# 信濃川水系学識者会議の流れ

【河川管理者】

【学識者会議】

全体調整会議（規約、今後の進め方について）

各分会（現状と課題、河川整備の目標の検討）

報告

全体調整会議（整備計画骨子の記載事項の調整）

意見

河川整備計画（骨子）の決定

提示

各分会（骨子に対する意見、修正事項）

報告

全体調整会議（骨子修正事項の調整）

意見

河川整備計画（原案）の決定

提示

各分会（原案に対する意見、修正事項）

報告

全体調整会議（原案の修正事項の調整）

意見

11 河川整備計画（案）の決定

# 信濃川水系河川整備計画ホームページについて

北陸地方整備局では、信濃川水系河川整備計画専用のホームページを立ち上げ、各会議等の開催予定、報告(配付資料、議事録)を掲載すると共に、意見募集を実施。

## 信濃川水系河川整備計画

国土交通省北陸地方整備局

トップページ	河川整備基本方針、河川整備計画とは	河川整備計画策定の流れ	学識者会議について	説明会等開催状況	信濃川水系の川づくりについてご意見をお聞かせ下さい	信濃川水系河川整備基本方針	信濃川水系河川整備計画
--------	-------------------	-------------	-----------	----------	---------------------------	---------------	-------------

ここは、信濃川水系の今後の川づくりの具体的実施内容となる「河川整備計画」の策定に向け、より良い川づくりの計画となるよう、皆さんに情報を提供するためのサイトです。

信濃川水系河川整備計画HPへアクセスいただきありがとうございます。  
あなたは001047人目の訪問者です。



### 新着情報

» 履歴一覧

- 2008年 9月27日 [信濃川水系学識者会議 第1回下流部会を開催しました](#) **NEW**  
～第1回下流部会資料の掲載をしました～
- 2008年 9月24日 [信濃川水系学識者会議 第1回上流部会と住民懇談会を開催いたします](#) **NEW**  
～千曲川・犀川における河川整備計画策定に向けて～
- 2008年 9月18日 [信濃川水系学識者会議 第1回中流部会を開催しました](#)  
～第1回中流部会資料の掲載をしました～
- 2008年 9月10日 [信濃川水系学識者会議 第1回中流部会・第1回下流部会を開催いたします](#) **NEW**
- 2008年 8月22日 [信濃川水系学識者会議 第1回全体調整会議を開催しました](#)  
～第1回全体調整会議資料の掲載をしました～

### 信濃川水系について

- » [信濃川水系\(日本の大河367\)](#)
- » [信濃川上流\(千曲川・犀川\)〈千曲川河川事務所〉](#)
- » [信濃川中流\(信濃川河川事務所\)](#)
- » [信濃川下流\(信濃川下流河川事務所\)](#)

右図下にある「信濃川水系 拡大図」ボタンをクリックすると、拡大図がご覧頂けます。

### 信濃川水系河川整備計画情報配信

国土交通省では、信濃川水系河川整備計画の情報をメールで配信する予定です。  
ご希望の方は、こちらの登録フォームからご登録ください。

[情報配信登録フォーム](#)



## 信濃川水系の川づくりについてご意見をお聞かせ下さい

### 河川整備計画策定についてのご意見の考え方

河川整備計画策定のためには、多様な意見を知ることが不可欠と考えています。このため、学識者会議を開催し様々な河川に関する学識経験者から意見を聞くとともに、関係する地方公共団体の長から意見を聞き、また、より多くの方々から意見が聞けるよう、説明会等を開催するとともに、インターネットやハガキ等により意見募集をしています。

### ご意見の応募方法

河川整備計画策定に向けてのご意見は「郵送」、「FAX」、「インターネット」にて受け付けております。**必要項目**をお書きの上、下記方法にてご郵送、ご送信下さい。  
皆さまからいただきました意見については、とりまとめてホームページや説明会等で回答とともに公表いたします。  
なお、お電話によるご意見は受け付けておりませんので、ご了承ください。

※収集した個人情報は、信濃川水系河川整備計画に関する統計処理及び信濃川水系河川整備計画に関する情報提供のみに使用します。意見の掲載・使用にあたっては個人が特定できないよう記載します。

#### 【必要事項】

1. **住所**：都道府県名、市町村名のみお書き下さい。
2. **性別**：(1)男性 (2)女性
3. **年齢**：(1)10代 (2)20代 (3)30代 (4)40代 (5)50代 (6)60代 (7)70代 (8)80代 (9)その他
4. **あなたはどれくらいの回数、川へいきますか？**  
(1)ほぼ毎日 (2)週に数回 (3)月に数回 (4)年に数回 (5)いかない
5. **あなたが川に求めるものは何ですか？(複数回答可)**：  
(1)災害がなく安全なこと  
(2)河川水の利用(農業用水、水道用水など)  
(3)自然環境が豊かなこと  
(4)美しい景観  
(5)レクリエーション活動などができる場所  
(6)その他(ご自由にご意見をお書きください)
6. **ご意見**：川に関して、ご意見・ご希望等、ご自由にお書き下さい。

### ハガキによるご意見

必要項目をお書きいただき、右記宛先までご郵送下さい。  
※様式は問いません。

<宛先>  
〒940-8691  
郵便事業会社長岡支店 私書箱第70号  
信濃川水系河川整備計画ご意見 係

### FAXによるご意見

必要項目をお書きいただき、右記宛先までご送信下さい。  
※様式は問いません。

<FAX送信先>  
信濃川水系河川整備計画に関するご意見受付係  
FAX番号：0120-367-470  
(367kmの信濃川)

### インターネットによるご意見

こちらのご意見記入フォームからご登録下さい。

[ご意見入力フォーム](#)

※今後、信濃川水系河川整備計画に関する情報発信をご希望される方はこちらでお申込みいただけます。

HPアドレス：<http://www.hrr.mlit.go.jp/shinage/shinano-plan>